

2024年8月20日

お客さま各位

株式会社 佐賀銀行

住宅ローン変動金利の基準金利見直しに関するお知らせ

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

8月20日発表の「短期プライムレートの改定」に伴い、下記の通り住宅ローンの基準金利を見直し致します。

記

1. 2024年10月1日以降に当行住宅ローンをお借り入れの方

2024年10月の基準金利は、2024年9月中旬に決定します。

2. 2024年9月30日以前に当行住宅ローンをお借り入れの方

金利見直しの基準日：2024年10月1日

新利率の適用開始日：2024年12月の約定返済日の翌日より適用
(2025年1月約定返済分より反映)

以 上

本件に関するお問い合わせ先
佐賀銀行業務集中支援部
融資事務センター
TEL:0120-098-798

住宅ローン基準金利引上げに関する Q&A

Q：金利の見直しのタイミングはいつですか？

A：住宅ローン（変動金利）の金利見直し時期は、年 2 回（毎年 4 月 1 日・10 月 1 日）です。

Q：見直しされた金利が適用されるのはいつからですか？

A：新金利は、利率変更後の最初に到来する 6 月、12 月の返済日の翌日より適用されます。

Q：返済額はいつから変わりますか？

A：返済額は、毎年 10 月 1 日を基準とした 5 回目の見直し時期（5 年サイクル）の翌年 1 月分より変更となります。また、5 回目の見直しよりも前で、返済額が変わらない場合でも返済額の内訳（元金分と利息分の割合）は変更されます。

Q：返済額はどのくらい上がりますか？

A：新返済額は見直し時点におけるお借入残高と返済期間から新金利で再計算されます。但し、従来の返済額の 1.25 倍を上限とし、その後は見直し時期（毎年 10 月 1 日）が 5 回到来するまでは変わりません。

Q：変更後の金利や返済額、返済額の内訳を知りたい

A：返済予定表にてご確認ください。

Q：返済予定表はいつ頃届きますか？

A：金利変更後の第 1 回約定返済日の 20 日前までに文書により通知いたします。（今回の場合 12 月上旬頃を目安に順次発送いたします。）

Q：今後の金利上昇へ備えて固定金利への変更は可能ですか？

A：固定金利への変更は可能ですが、手数料が必要です。また、残りのご返済期間が 3 年未満などご契約の状況によっては対応出来ない場合もございます。詳しくは窓口へご相談ください。

Q：返済額が上がったら毎月の支払が厳しいのですが、何か方法はありますか？

A：返済の猶予（据置）や返済期間の引き延ばし等の検討が可能ですが、ご契約の状況によっては対応出来ない場合もございます。詳しくは窓口へご相談ください。